

## 第 2 回推進会議に向けた論点整理

**【小中一貫教育の定義】**

練馬区小中一貫教育推進方策では、従来取り組んできた小中連携教育をさらに一歩進めて、連続性・系統性のある教育課程に取り組むために、施設一体型小中一貫教育校における教育活動だけでなく、施設が離れている小中学校が連携・協力して「義務教育 9 年間を見通した教育課程のもとで実施する教育活動」についても「小中一貫教育」と呼ぶこととしている。

一方、文部科学省の「学校段階間の連携・接続等に関する作業部会」でまとめた「小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理」においては、「小中連携のうち、小・中学校が 9 年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育」を小中一貫教育と定義している。

- ①国の定義と練馬区の定義で違いがあるが、練馬区における小中一貫教育の説明（定義）は、現状のままでよいか。

**【小中一貫教育の必要性とめざすものに関する論点】**

練馬区小中一貫教育推進方策では、「授業改善による学力・体力の向上」「連携指導による豊かな人間性・社会性の育成」「滑らかな接続による安定した学校生活」をめざすとしている。

- ①めざすものの達成に対して、6－3 制の課題と思われるものは何か、小中一貫教育によって補える課題は何か。
- ②小中一貫教育を実践している研究グループや実践校において、小中一貫教育の取組がめざすものに寄与して点と課題は何か。
- ③小中一貫教育に取り組む教職員が、小中一貫教育の必要性やめざすものに対する成果を実感できるのは、どんな場面か。

**【中学校への進学先と小・中学校の組合せに関する論点】**

練馬区では、小学校と中学校の通学区域が整合していないグループ（中学校区）が多い。児童が必ずしも連携先の中学校へ進学するわけではないという前提で、どのような小中一貫教育を考えるべきか。

- ①連携先の中学校へ進学した方が小中一貫教育の効果が大きいという意見の一方で、小・中学校 9 年間を同じ人間関係の中で過ごすことについて課題を指摘する声もある。小・中学校の組合せと、学校規模・学校選択制度との関係をどう考えるべきか。

- ②通学区域が整合性しているグループ（中学校区）と整合していないグループ（中学校区）で、取り組む内容はどう変わってくるか。
- ③連携先の中学校へ進学しないと意味のない（少ない）取組とは何か、連携先の中学校へ進学しなくても意味のある取組とは何か。
- ④多くの小学校から進学してくる中学校で、1～2小学校とのグループで小中一貫教育に取り組む場合、グループ以外の小学校との関係をどう考えるべきか。
- ⑤練馬区小中一貫教育推進方策では、小・中学校の組合せは固定的ではなく拡大・変更していくという考えを示しているが、具体的にはどのような形で拡大・変更していくことが望ましいか。

#### 【施設一体型と施設分離型における具体的な取組に関する論点】

- ①施設が離れた小・中学校における「義務教育9年間を見通した教育課程」は、施設一体型小中一貫教育校の教育課程や学校のあり方について、どの点が共通し、どの点が異なるか。
- ②練馬区小中一貫教育推進方策では、施設が離れた小・中学校において、連携を進めるための学校運営として、「教育目標の系統性」「校務分掌組織の共通化」「時間割編成（生活時程）の工夫」「小学校高学年からの一部教科担任制」などが提示されているが、小中一貫教育校で実施されている小中一貫教育の取組のうち、施設が離れた小・中学校で応用できるものは何か。
- ③練馬区小中一貫教育推進方策において、施設が離れた小・中学校における4－3－2の区切りによる教育活動として提示している「課題改善カリキュラム」の効果と課題は何か。